

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	株式会社ダブルスタンダード
【英訳名】	Double Standard Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水康裕
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目 3 番 3 号
【電話番号】	03-5561-7608 (代表)
【事務連絡者氏名】	和田光伸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目 3 番 3 号
【電話番号】	03-5561-7608 (代表)
【事務連絡者氏名】	和田光伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 24円 総額 161,516,400円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 取締役 4名選任の件

取締役として、清水康裕、中島正三、本田浩之及び徳永博久を選任するものであります。

第3号議案 監査役 4名選任の件

監査役として、大島康則、松井敬一、塚田和哉及び赤浦徹を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人選任として、UHY東京監査法人を選任するものであります。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を取締役の報酬等の額として100百万円以内、（うち社外取締役15百万円以内）、監査役の報酬等の額を40百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	54,005	322	—	(注) 1	可決 99.41
第2号議案 取締役4名選任の件					
清水 康裕	53,967	360	—	(注) 2	可決 99.34
中島 正三	54,274	53	—		可決 99.90
本田 浩之	53,848	479	—		可決 99.12
徳永 博久	46,361	7,966	—		可決 85.34
第3号議案 監査役4名選任の件					
大島 康則	46,618	7,709	—	(注) 2	可決 85.81
松井 敬一	46,616	7,711	—		可決 85.81
塚田 和哉	54,275	52	—		可決 99.90
赤浦 徹	45,978	8,349	—		可決 84.63
第4号議案 会計監査人選任の件	54,257	70	—	(注) 1	可決 99.87
第5号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	54,211	116	—	(注) 1	可決 99.79

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。